

令和7年度第2回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時】

日時：令和7年5月27日（火）午後6時～7時50分

場所：本庁舎4階 研修室

【出席委員】

城山委員長、赤川委員、荒井委員、池田委員、大室委員、神山委員、岸本委員、
國井委員、里見委員、柴田委員、関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古
川委員、牧井委員

事務局：地域振興部長、市民協働課長、協働係長、協働係主査、協働係主任

【配布資料】

令和7年度第2回 清瀬市まちづくり委員会次第

令和7年度第1回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

市民提案 No 5

スケジュール案

提案審議のための資料（フォーマット案）

市民提案回答フォーマット（案）

【机上配布】

令和7年度第2回 清瀬市まちづくり委員会次第（修正版）

提案審議のための資料 No 1～5

スケジュール案（修正版）

運営委員会について（案）

部会について（案）

【議事】

- 1 開会 城山委員長
- 2 事務局より
 - （1）配布資料の確認
 - （2）令和7年第1回議事要旨の確認 →修正加筆等なし
- 3 報告事項
 - （1）新規市民提案 →提案 No 5
 - （2）6月15日号市報掲載予定
- 4 副委員長の選任

委員長：前回の本会議にて渡邊委員に副委員長を立候補いただきましたが、自身の仕事の関係で委員会の欠席が生じてしまうことがあると事務局に連絡がありました。部会も3つ作りますし、副委員長を2名体制でいきたいと考えましたので、改めて副委員長の選出をしたいと思います。

- ・副委員長→他薦にて赤川委員を推薦 赤川委員了承

5 協議事項

(1) 部会について

→委員長より別途「部会について」を読み上げ、委員からの意見はなし。

【くじ引きで各部会に振り分け】

- ・条例審査部会 →柴田委員、牧井委員、望月委員、星野委員、甲田委員、城山委員長
- ・提案審議部会① →國井委員、古川委員、豊田委員、岸本委員、神山委員、大室委員、赤川副委員長
- ・提案審議部会② →荒井委員、野村委員、関根委員、池田委員、里見委員、中村委員、渡邊副委員長

委員：条例審査部会で（評価をする）人数が少ないので対応を考えてほしい。

委員：軌道に乗るまでの間、大室委員、中村委員が条例審査部会に入ります。

(2) まちづくり基本条例運用状況調査について

委員長：前回の委員会で事務局より、皆さまに意見を考えて来てほしいと提案をいただきましたが、委員から、「調査の結果しか見れていないのでどのような形式で調査されているかがわからない」といった意見がありましたので、事務局よりこのあたりをご説明いただきます。

事務局：基本的には委員の皆さまにお送りしている表そのものを全課にも同様に送付し、実績を記載していただいています。理由などはリストから選択するようになっていきます。委員の皆さまも見ただけのようになっていきます。

委員長：何か意見等ありますか？

委員：回答の責任者は誰ですか？

事務局：調査は課長宛てに依頼をしていますので、責任者は課長になります。

→委員からの意見はなし。

(3) 令和7年度まちづくり委員会スケジュールについて

委員長：机上配布した「令和7年度まちづくり委員会スケジュール案」をご覧ください。部会ごとに内容が示してあります。提案に対するシートについては事務局よりご説明いただきます。

事務局：市民提案が事務局に届いた場合は、提案と共に提案審議のための資料（シ

ート)をお渡しさせていただきます。過去に類似した提案があったかの有無や長期総合計画にある事業か等記載し情報提供いたしますので、審議の際に使用ください。また、提案 No 2 については、議会にて採択されたものになりますので担当部署案件として取扱いしたいと思います。

(4) 運営委員会について

委員長：机上配布した「令和 7 年度清瀬市まちづくり委員会 運営委員会について」をご覧ください。運営委員会は本会議前に毎回開催するわけではなく適宜といたします。

6 部会討議

委員長：各部会に分かれ各部会の代表者を決めてください。各部会には正副委員長及び事務局も入ります。提案審議部会はシートをもとに討議をお願いいたします。

市民提案 No 1、4 は提案審議部会①が担当。市民提案 No 3、5 は提案審議部会②が担当。

【提案審議部会①】

岸本委員が代表者となった。提案 No 1 は椅子の設置場所の確認や寄附の仕方など詳細を調べたい。No 4 は現状見学が可能なのか確認をする。

【提案審議部会②】

池田委員が代表者となった。提案 No 3 は提案者がタウンミーティングと合致するのか深掘りする必要がある。提案 No 5 は事業として出来る事なのか出来ないことなのか。どうしたら出来るのか討議が必要。

【条例審査部会】

大室委員が代表者となった。6 月中に調査を行い、追加質問を行うか考えてから全体になげていく。

7 審議事項

(1) まちづくり基本条例運用状況調査項目

委員長：昨年度調査した質問項目で調査を実施することについて

決議 賛成：16 人 反対：0 人 白票：0 人 欠席：4 人

結果：可決

8 次回開催

令和 7 年 6 月 24 日 (火) 午後 6 時

清瀬市役所 研修室

9 閉会